

笛吹市教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時

会 議 名：令和7年度9月定例会

開 催 日：令和7年9月12日

開会時間：午後2時00分

閉会時間：午後4時25分

開催場所：笛吹市役所市民窓口館 302・303 会議室

2 出席及び欠席委員の氏名

出席者：教育長	望月 栄一
教育長職務代理	三井 久美子
教育委員	高野 仁美
教育委員	加賀美 公人
教育委員	鎮目 由美子
教育委員	押山 栄子

3 委員及び傍聴人を除く議場に出席した職員の職氏名

出席者：教育部長	手塚 克巳
教育総務課長	吉田 孝至
学校教育課長	角田 能一
学校教育課教育監	黒澤 宏至
学校教育課指導主事	橘田 昌樹
学校教育課指導主事	三枝 寛康
生涯学習課長	早河 明
文化財課長	角田 幸侑治
図書館長	松本 京子
教育総務課総務担当	白倉 美智子
〃	宮澤 真郁

4 他部署から出席の長及び事務局職員職員の職氏名

出席者：なし

5 教育長等の報告の要旨

教 育 長：8月5日から9月12日までの事業報告

教育総務課：8月19日から9月11日までの事業報告

学校教育課：8月5日から9月11日までの事業報告

生涯学習課：8月13日から9月8日までの事業報告

文化財課：8月26日の事業報告

図書館：8月7日から9月4日までの事業報告

6 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

7 議会に付した議案、議事の概要、議決事項（意見、発言内容要約）

報告第3号 令和7年笛吹市議会第3回定例会提出議案について

手塚部長 資料に基づき説明

報告第3号 全員了知

議案第11号 変更契約の締結について（御坂中学校校舎改築工事（建築主体）（債務））

吉田課長 資料に基づき説明

議案第11号 全員了知

議案第12号 変更契約の締結について（御坂中学校校舎改築工事（電気設備）（債務））

吉田課長 資料に基づき説明

議案第12号 全員了知

議案第13号 変更契約の締結について（御坂中学校校舎改築工事（機械設備）（債務））

吉田課長 資料に基づき説明

議案第13号 全員了知

議案第14号 動産の取得について（御坂中学校備品購入（家具・電化製品））

吉田課長 資料に基づき説明

議案第14号 全員了知

議案第15号 笛吹市立の小中学校に就学すべき者の指定校の変更及び区域外就学に関する規則の制定について

角田（能）課長 資料に基づき説明

高野委員

春日居中学校は本来であれば春日居地区の子どもたちが通う中学校だったが、途中から石和の線路沿いの地域の子どもたちも通えるように変わったように記

憶している。この表でいくと、石和北小に通う子どもたちで石和中よりも春日居中の方が距離の近い子どもたちは、希望すれば春日居中学校も選択できるということか。

角田(能)課長

現在、石和と春日居の境である山崎地区や松本地区などの生徒については、6番の調整区域という中で、春日居中も選択することが認められている。調整区域は地域がしっかりと記載されており、そこから漏れてしまった子どもたちが、9番の地理的理由に入ってくる。この表で見ると、例えば八田地区の子どもたちも春日居中を選択できるということになる。

高野委員

春日居中は今でもクラスが足りないくらい、パンパンの状態である。希望者がもっと増えてきた場合は、人数で入れないことを理由に断るということか。

角田(能)課長

今の意見を聞いていると、確かに春日居中を選択できる子どもたちがかなり増えてしまう。中学生の場合は自転車に通えるが、小学生の場合は歩きしかない。小学生だけに限定するか、まだ例規審査委員会にあげていないので検討する。

高野委員

実際にやってみないとわからないが、春日居中を選びたいという子どもがたくさんいた場合に、希望を出した子どもを距離的には選択可能なのに、受け入れ人数の関係で入れないと断ることはできないと思う。そうすると、教室が足りないということになる。もう少し検討してもらえればと思う。

角田(能)課長

意見を参考に検討して、例規審査委員会に提出したいと思う。また結果はお伝えする。

押山委員

実際のところ、八田の方などが「そっちの地域は選べていいよね。うちはちょっとの差で選べない。」と話しているのを結構聞いた。

高野委員

そうだと思う。だけど、教室の数が取れない。教室が足りないという理由は、子どもには通用しない。

望月教育長

基準のところに「より短い」とあるので、そこをどう判断するのかというのも一つある。今回の規則を作るきっかけとなった広瀬区では、石和西小まで500メートルだが、1,800メートル離れた石和南小まで通っているようなケースがあり、保護者の強い希望があつて対応を行うことになった。今話された課題があるので、先ほど課長から話があったように検討していく。

他に質問等がなければ、基準の部分については、事務局に一任していただくということでよろしいか。また、この後、細かな文言の追加や変更もあると思うが、そのことも含めて原案を承認いただけるか。

議案第 15 号 全員了知

議案第 16 号 令和 7 年度教育に関する事務の点検・評価報告書(令和 6 年度実施事業)について

吉 田 課 長 資料に基づき説明

加 賀 美 委 員 ICT の配備状況について、どのようになっているか。

角田(能)課長 第 1 期の配備は終了して、今は第 2 期ということで配備されているものを更新している。

議案第 16 号 全員了知

8 教育長が必要と認める事項（議事資料）

なし

笛吹市教育委員会 教 育 長 _____

教 育 委 員 _____

教 育 委 員 _____

作 成 職 員 _____